

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会
開・閉会式等自主警備業務実施計画

1 趣旨

この計画は、第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」警備・消防防災基本計画に基づき、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会（以下「両大会」という。）開・閉会式、燃ゆる感動かごしま大会競技会（以下「開・閉会式等」という。）において、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会（以下「県委員会」という。）が設置する実施本部が行う自主警備業務に関して必要な事項を定める。

2 両大会開・閉会式会場における自主警備業務

(1) 実施期日及び実施場所

区 分	実 施 期 日	実 施 場 所
燃ゆる感動かごしま国体総合開会式	2020年10月3日（土）	【鴨池公園】 ・鴨池公園敷地内及び周辺 ・その他関係施設
燃ゆる感動かごしま国体総合閉会式	2020年10月13日（火）	
燃ゆる感動かごしま大会開会式	2020年10月24日（土）	
燃ゆる感動かごしま大会閉会式	2020年10月26日（月）	
事 前 警 戒 警 備	2020年9月中旬（予定） ～ 10月2日（金） 2020年10月13日（火） ～ 10月23日（金）	【荒天時】 ・荒天時会場

(2) 警備消防防災本部の編成等

実施本部は、別表1のとおり「警備消防防災本部」を編成し、「警備消防防災本部」は、「現地警備消防防災本部」（以下「警備消防本部」という。）を兼ねるものとする。

警備消防本部には、本部員（県委員会事務局職員及び県職員をいう。）及び警戒員（委託警備会社職員及びボランティアスタッフをいう。）を配置する。

(3) 平常時における対策

ア 実施場所の把握

警備消防本部は、効果的に警戒・警備活動を行い、迅速に現場へ急行できるよう、開・閉会式会場の入退場経路などの状況、施設の規模、構造、収容能力、非常口、避難経路及び避難場所等を把握する。

イ 事前警戒警備

委託警備会社は、開・閉会式会場の仮設物の転倒や損壊の防止、会場内への不審者の侵入

防止及び不審物件の発見のため巡回警備を行う。

ウ 交通の誘導・整理

- (ア) 委託警備会社職員は、両大会関係車両に対し、駐車許可証の有無を確認する。
- (イ) 委託警備会社職員は、両大会関係車両に対し、指定駐車場への案内、誘導を行う。
- (ウ) 委託警備会社職員は、一般車両が両大会関係車両駐車場へ進入することを防止する。
また、通行規制を行う場合は、通行規制場所において迂回路の指示を行う。
- (エ) 委託警備会社職員は、交通渋滞及び交通事故の原因となる違法駐車車両を発見したときは、運転手に対して移動を要請する。要請に応じない場合又は運転手不在の場合は、警察へ車両の排除を要請する。
- (オ) 委託警備会社職員は、歩行者の安全を確保するため、会場直近の交差点等において交通の誘導整理を行う。
- (カ) 委託警備会社職員は、会場内に物資・資機材等を搬入する車両及び人員を確認し、歩行者との接触事故を防止するための通路を確保する。

エ 入場者管理

- (ア) 警備消防本部は、会場内に入場管理エリアを設定し、IDカード、入場券等の通行管理レベル識別証（以下「IDカード等」という。）を所持していない者の入場を禁止する。本部員及び警戒員は、入場管理エリア周辺において警戒を行い、IDカード等を所持していない来場者以外の一般通行者に対して、立入制限場所と迂回路を案内する。
- (イ) 警備消防本部は、入場管理エリア内に入場する来場者のID等を確認するため、入場管理エリアの入口にIDカード等確認場所を設置する。本部員及び警戒員は、IDカード等の確認及び本人確認を行い、不正に入場しようとする者を排除する。
- (ウ) 警備消防本部は、式典会場の入口に金属探知器検査及び手荷物検査（以下「手荷物検査等」という。）を行うため、入場口を設置する。本部員及び警戒員は、手荷物検査等を行い、県委員会が別に定める式典会場内に持ち込むことを禁止する物品（以下「持込禁止物」という。）の発見を行う。
- (エ) 警備消防本部は、持込禁止物を式典会場内に持ち込ませないため、持込禁止物一時預かり所及び飲料移し替え所を設置する。本部員及び警戒員は、持込禁止物一時預かり所等を適切に管理運営する。
- (オ) 本部員及び警戒員は、両大会閉会式における途中退場者に対して再入場時に手荷物検査等を再度行うことを伝え、再入場するときには確実に手荷物検査等を行う。
- (カ) 本部員及び警戒員は、入場口において入退場者数を時間毎に確認し、実施本部集計担当部署へ報告を行う。
- (キ) 本部員及び警戒員は、来場者の種別に応じた動線案内、通行誘導を行う。特に入場口及び式典会場内においては、配席区分に応じ来場者を案内するとともに、IDカード等のレベルに応じた通行の適否を確認する。

オ 不審者、不審物件等に対する警戒

- (ア) 本部員及び警戒員は、不審者、不審物件を認知又は発見したときは速やかに警備消防本部に報告するとともに、適切な初期対応を行う。
- (イ) 本部員及び警戒員は、開・閉会式会場内において禁止する行為を行う者に対し、注意・

警告等を行う。なお、注意・警告等に従わない場合は退場させる。

- (ウ) 本部員及び警戒員は、犯罪行為や妨害行為をした者又はしようとする者を認知又は発見したときは、速やかに警備消防本部に報告するとともに、適切な初期対応を行う。

カ 雑踏警備

- (ア) 本部員及び警戒員は、各入場口など人の滞留や混雑が予想される場所において、来場者の誘導を行う。
- (イ) 本部員及び警戒員は、駆け足、押し合い等による転倒等の事故を防止するため、動線別の案内、誘導を行うとともに、階段、勾配等により転倒事故が予想される危険箇所については、資器材を活用し、注意喚起を行う。
- (ウ) 本部員及び警戒員は、来場者が過密となり、事故等の発生のおそれがある場合は、来場者の分断、進入規制、迂回措置等、状況に応じた適切な措置を行う。

キ 迷子、遺失物等に対する対応

本部員及び警戒員は、迷子、遺失物及び拾得物を発見又は届け出があったときは、実施本部迷子・遺失物預かり担当部署に適切に引き継ぐものとする。

(4) 事件・事故等発生時における対策

ア 通報・連絡

- (ア) 本部員及び警戒員は、事件・事故及び妨害行為等（以下「事案等」という。）の発生を認知又は発見したときは、警備消防本部へ事案等の概要を通報する。
- (イ) 通報を受けた警備消防本部は、直ちに本部員等を現場に派遣し、当該事案等の事実確認、状況把握を行うとともに、状況に応じて警察、消防、委託警備会社等（以下「関係機関」という。）、実施本部運営統括部（仮称）（以下「運営統括班」という。）及び実施本部医事衛生部（仮称）（以下「救護班」という。）に通報、連絡を行う。

イ 初期対応

- (ア) 警備消防本部は、次の初期対応を行う。
 - a 事案等の情報収集を行い、正確な状況把握に努め、事案等の内容に応じた的確な指示を現場に急行した本部員及び警戒員に与えるとともに、状況に応じて関係機関及び救護班への出動要請を行う。
 - b 事案等の状況により、本部員及び警戒員に、関係機関が行う活動への支援、周辺における雑踏整理等を指示し、現場における早期鎮圧、収拾に協力する。
 - c 情報分析を的確に行い、事案等の拡大のおそれがある場合は、運営統括班及び関係機関との連携を図りながら、事案等の拡大防止に必要な措置を講じる。
- (イ) 本部員又は警戒員は、次の初期対応を行う。
 - a 来場者の生命・身体を守ることを最優先に、二次被害が発生することのないよう安全性を確認したうえで、被害者の救出・救助を行うとともに、関係機関や救護班の救護活動を支援する。
 - b 可能な範囲で事案等関係者（加害者、被害者、行為者、目撃者等）を確保する。なお、確保が困難である場合は、事後対策のために事案等関係者の人相等の特徴及び事案等の概要を記録する。

- c 関係機関が行う現場活動に協力し、現場周辺の雑踏整理等を行う。
 - d 来場者の状況を注視し、現場への殺到、混乱など危険な徴候が見られる場合は、警備消防本部へ連絡するとともに、来場者への誘導や広報を行い、落ち着いた行動を呼びかける。
 - e 現場に通じる緊急車両の通行路を確保し、現場への誘導を行う。
 - f その他事案等の鎮圧、拡大防止等に必要な措置を行う。
- ウ 犯罪等予告に対する対応
- 警備消防本部は、犯罪等の予告及び情報を入手した場合は、速やかに運営統括班及び関係機関に通報するとともに、協力して不審者又は不審物件の捜索を行う。

3 燃ゆる感動かごしま大会の競技会場における自主警備業務

(1) 実施期日及び実施場所

区分	実施期日	実施場所
競技会場 (練習会場含む)	2020年10月23日(金) ～ 10月26日(月) (公式練習日含む) ※実施本部等が必要と認める場合は、上記実施期日以外の事前警戒・警備に係る期間を含むものとする。	<p>【鹿児島市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○白波スタジアム〔陸上競技(身・知)〕 ○鴨池公園水泳プール〔水泳(身・知)〕 ○鹿児島ふれあいスポーツランド〔アーチェリー(身)〕 ○鹿児島アリーナ〔卓球(身・知・精) サウンドテーブルテニス(身)を含む〕 ○県立サッカー・ラグビー場〔フライングディスク(身・知)〕 ○サンライトゾーン〔ボウリング(知)〕 ○桜島総合体育館〔バレーボール(身・知)〕 <p>【姪良市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○姪良市総合運動公園体育館〔バスケットボール(知)〕 <p>【いちき串木野市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○いちき串木野市総合体育館〔車いすバスケットボール(身)〕 <p>【南九州市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○知覧平和公園多目的球場〔ソフトボール(知)〕, 知覧平和公園陸上競技場〔フットベースボール(知)〕 <p>【指宿市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○開聞総合グラウンド〔グラウンドソフ

		<p>トボール（身）</p> <p>【鹿屋市】</p> <p>○平和公園串良平和アリーナ〔バレーボール（精）〕</p> <p>【霧島市】</p> <p>○国分運動公園陸上競技場，多目的広場〔サッカー（知）〕</p> <p>※上記競技会場と異なる練習会場についても，実施場所を含むものとする。また，実施本部等が必要と認める場合は，競技会場及び練習会場が所在する付帯施設並びにその周辺を含むものとする。</p>
--	--	---

(2) 活動内容

自主警備体制及び活動内容は、「2 両大会開・閉会式会場における自主警備業務」の規定を準用し、当日の実施業務を分担する会場地市と連携して行う。

4 業務の記録

警備消防本部は、自主警備活動状況の把握、発生した事案等の内容及び講じた措置等については、「開・閉会式等自主警備業務記録」（様式第1号）、「通信記録紙」（様式第2号）及び「事件・事故等発生状況報告書」（様式第3号）により記録する。

5 教育訓練

(1) 警備消防本部は、開・閉会式等における自主警備業務を円滑に実施するため、関係する本部員に対し、実施期日前の適切な時期に、業務に関する教育及び事前訓練を実施する。

(2) 自主警備業務に関する教育・事前訓練の内容は、次のとおりとする。

- ア 両大会における自主警備業務に関すること。
- イ 関係機関との連携に関すること。
- ウ 避難誘導，避難経路に関すること。
- エ その他大会の自主警備に係る必要な事項に関すること。

6 その他

この計画に定めるもののほか、必要な事項については別に定める。

警備消防防災本部編成表

編制（仮称）		業務内容
警備消防防災本部長 （会場管理部長）		<ul style="list-style-type: none"> ○ 開・閉会式等自主警備・消防防災業務の総括・管理 ○ 実施本部各部との連絡調整
警備消防防災班長 （入場整理班長）		<ul style="list-style-type: none"> ○ 自主警備・消防防災関係機関（※）との連絡調整
本 部 員 ・ 委 託 警 備 会 社 職 員 （ 現 地 本 部 要 員 ）	（警備消防係）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現地警備消防防災本部の運営 ○ 実施本部各班との連絡調整 ○ 自主警備・消防防災関係機関との連絡調整 ○ 事案等情報収集 ○ 業務内容の記録 ○ 教育訓練 ○ 自主警備業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平常時の対応 事前の会場状況把握，入場者管理，不審者・不審物件等に対する警戒 ・ 事件事故等発生時の対応 通報連絡，初期対応，犯罪等予告に対する対応 ○ 消防防災業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 火災の予防及び点検 火気等使用場所の指定，火気使用者・関係者への指導 ・ 緊急車両の配備 ・ 避難場所等の事前周知 ・ 火災等発生時の対策 通報連絡，初期対応
	（入場口係）	
	（案内誘導係）	
本 部 員 ・ 警 戒 員 （ 現 場 対 応 要 員 ）	（警備消防係）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自主警備業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平常時の対応 事前警戒警備（巡回警備），交通誘導・整理，入場者管理， 不審者・不審物件等に対する警戒，雑踏警備，迷子・遺失物対応 ・ 事件事故等発生時の対応 通報連絡，初期対応 ○ 消防防災業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 火災の予防及び点検 巡回点検 ・ 火災等発生時の対策 通報連絡，初期対応，避難誘導，救急救助活動
	（入場口係）	
	（案内誘導係）	

※ 自主警備・消防防災関係機関とは、警察、消防及び委託警備会社等をいう。

※ 「本部長」とは、県委員会事務局職員及び県職員をいう。

※ 「警戒員」とは、委託警備会社職員及びボランティアスタッフをいう。

開・閉会式等自主警備業務記録

行事名	国体（開会式 ・ 閉会式） ・ 大会（開会式 ・ 閉会式） 大会（ 公式練習 ・ 競技会）		
実施日時	2020年 月 日（ ） 午前 時 分 ～ 午後 時 分		
記録者	警備対策班： （当日勤務員の代表者が記名）		
発生内容	1	発生日時	午前 ・ 午後 時 分頃
		発生場所	
		事案内容	
		措置	事件・事故等発生状況報告書作成 有 ・ 無 (報告者： 警備区：)
	2	発生日時	午前 ・ 午後 時 分頃
		発生場所	
		事案内容	
		措置	事件・事故等発生状況報告書作成 有 ・ 無 (報告者： 警備区：)
	3	発生日時	午前 ・ 午後 時 分頃
		発生場所	
		事案内容	
		措置	事件・事故等発生状況報告書作成 有 ・ 無 (報告者： 警備区：)
備考			

事件・事故等発生状況報告書

事案種別	雑踏事故 妨害事案 暴力事案 盗犯事案 その他 ()		
認知日時	2020年	月	日 () 午前・午後 時 分
認知方法等	[通報者] 実施本部員・ボランティア・大会参加者・警備員・自主警備関係機関 () [認知状況] 現認・認知 (口頭・有線・携帯・無線)		
発生日時	2020年	月	日 () 午前・午後 時 分
発生場所			
事 案 等 の 概 要			
関係者人定事項 (甲)	住所 職業 氏名 電話番号	年齢 :	歳 (男・女)
関係者人定事項 (乙)	住所 職業 氏名 電話番号	年齢 :	歳 (男・女)
事案等概要			
被害金品等			
措 置			
	現 場 臨 場 者	役職・氏名	
通報者人定事項	住所 職業 氏名 電話番号	年齢 :	歳 (男・女)
備 考			
報告年月日	2020年	月	日
報 告 者	警備消防本部	係	氏 名

※1 事案等関係者が3名以上いるなど記入欄が不足する場合は、備考欄又は別紙(様式自由)に記載して報告すること。

※2 記載に当たっては事案の推移、措置等の時系列を明らかにして報告すること。

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会
開・閉会式等消防防災業務実施計画

1 趣旨

この計画は、第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」警備・消防防災基本計画に基づき、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会（以下「両大会」という。）開・閉会式、燃ゆる感動かごしま大会競技会（以下「開・閉会式等」という。）において、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会（以下「県委員会」という。）が設置する実施本部が行う消防防災業務に関して必要な事項を定める。

2 両大会開・閉会式会場における消防防災業務

(1) 実施期日及び実施場所

区 分	実 施 期 日	実 施 場 所
燃ゆる感動かごしま国体総合開会式	2020年10月3日(土)	【鴨池公園】 ・鴨池公園敷地内及び周辺 ・その他関係施設
燃ゆる感動かごしま国体総合閉会式	2020年10月13日(火)	
燃ゆる感動かごしま大会開会式	2020年10月24日(土)	【荒天時】 ・荒天時会場
燃ゆる感動かごしま大会閉会式	2020年10月26日(月)	

(2) 警備消防防災本部の編成等

実施本部は、別表1のとおり「警備消防防災本部」を編成し、「警備消防防災本部」は、「現地警備消防防災本部」（以下「警備消防本部」という。）を兼ねるものとする。

警備消防本部には、本部員（県委員会事務局職員及び県職員をいう。）及び警戒員（委託警備会社職員及びボランティアスタッフをいう。）を配置する。

(3) 火災の予防及び点検

ア 火気等使用場所の指定等

警備消防本部は、施設の防火管理者と協議し、喫煙場所及び火気設備機器等の使用場所を指定する。

また、次に掲げる事項について、予め施設の防火管理者と協議し、承認を得るものとする。

- (ア) 指定された火気設備機器等の使用場所における各種火気設備機器等の設置又は変更
- (イ) 式典等における火気の使用
- (ウ) 催物施設整備での火気の使用
- (エ) 臨時売店における火気の使用
- (オ) その他火災の予防上必要と認められる事項

イ 火気使用者に対する指導

警備消防本部は、火気使用者に対して、次の事項を遵守するよう指導する。

- (ア) 喫煙は喫煙所で行うこと。
- (イ) 電熱器、ガス器具等の火気設備器具は指定された場所で使用し、使用目的以外に使用しないこと。
- (ウ) 火気の使用に際しては周辺の整理整頓に努め、近くに可燃物を置かないこと。
- (エ) 火気の使用後は確実に火の始末を行い、火気設備器具は確実に点検を行って安全確認をすること。
- (オ) 火気の使用場所付近に、消火器を置くこと。

ウ 関係者に対する指導

警備消防本部は、実施本部各部の本部員、及び委託業務受託事業者等関係者に対して、次の事項を遵守するよう指導する。

- (ア) 入場口、避難口、通路、階段付近に避難上支障となる物品を置かないこと。
- (イ) 防火戸付近に閉鎖の障害となる物品又は延焼の媒介となる物品を置かないこと。
- (ウ) 消防用設備等付近に、使用上支障となるような物品を置かないこと。

エ 巡回点検の実施

本部員及び警戒員は、2(1)に掲げる実施期日の前日及び当日に、火気使用場所、消防用設備、避難経路等について巡回点検を実施し、点検結果を「予防管理・点検・措置結果報告書」(様式第1号)により警備消防本部に報告する。

警備消防本部は、不備、欠陥、支障となる物品の存置、設備等の異常、不審物の発見等の報告があった場合は、是正、改善の指導等必要な措置を行う。

なお、点検箇所、巡回時間及び巡回経路は、予め警備消防本部が施設の防火管理者等と協議のうえ定める。

(4) 緊急車両の配備

警備消防本部は、消防に対し、消防車両等の緊急車両の配備を依頼する。配備する場所は、予め消防と協議のうえ定める。

(5) 避難場所等の周知

ア 避難場所は、別表2のとおりとする。

イ 避難場所及び避難経路の周知

実施本部は、次の方法等により来場者に避難場所及び避難経路を周知する。

- (ア) 開・閉会式会場における避難場所、避難経路及び避難時の留意事項等を掲載したビラの配布
- (イ) 場内放送の活用による災害等発生時の諸注意の伝達

(6) 火災等その他災害発生時における対策

ア 通報・連絡

(ア) 警備消防本部は、火災その他災害の情報又は発生の通報を受理したときは、その通報内容を「通信記録紙」(様式第2号)に記録するとともに、直ちに本部員等を現場に派遣

し、事実確認を行う。

(イ) 警備消防本部は、火災その他災害の発生を確認した場合は、直ちに消防、警察、委託警備会社等（以下「関係機関」という。）に通報を行うとともに、「火災・その他災害発生状況報告書」（様式第3号）により火災その他災害の内容を報告する。

(ウ) 警備消防本部は、火災その他災害の状況に応じて、関係機関及び実施本部医事衛生部（仮称）（以下「救護班」という。）に出動を要請する。

イ 初期対応

(ア) 警備消防本部は、次の初期対応を行う。

a 本部員及び警戒員を現場に派遣し、消火活動等への支援を行う。

b 火災その他災害の発生日時、場所、負傷者の有無、原因、発生規模、拡大の見通し、被害の程度、二次被害のおそれ等に関する情報を収集し、逐次実施本部運営統括部（仮称）（以下「運営統括班」という。）、関係機関及び救護班に通報する。

c 避難誘導が必要となる場合に備え、運営統括班に対して、火災その他災害の発生状況等の情報を周知する。

d 道路交通状況、公共交通機関の運行状況等、避難誘導に必要な情報の収集に努める。

(イ) 本部員及び警戒員は、次の初期対応を行う。

a 火災が発生している場合、消火器、消火栓設備等を活用し、受傷事故に留意しながら初期消火活動を行う。負傷者がいる場合は救護活動を優先する。

b 現場に通じる緊急車両の通行路を確保し、現場への誘導を行う。

c 関係機関が行う消火活動に協力するとともに、現場周辺の雑踏整理等を行う。

d 可能な範囲で火災に係る目撃者、参考人等の確保に努める。

e 来場者の状況を注視し、現場への殺到、混乱など危険な徴候が見られる場合は、警備消防本部へ連絡するとともに、来場者へ誘導や広報を行い、落ち着いた行動を呼びかける。

f その他火災等の鎮圧、拡大防止等に必要な措置を行う。

ウ 避難誘導

本部員及び警戒員は、避難誘導を行う場合は、関係機関との連携を図りながら、安全かつ迅速な避難誘導を行う。

エ 救急・救助活動

本部員及び警戒員は、二次災害が発生することのないよう、安全性を確認したうえで、負傷者の救出・救助を行う関係機関及び救護班の活動を支援する。

オ 非常放送

(ア) 施設の防火管理者との協議

実施本部は、火災その他災害発生時の非常放送について、放送範囲、放送時期について予め施設の防火管理者と協議する。

(イ) 非常放送時の措置

実施本部は、火災その他災害が発生し、非常放送を行う必要があると認めたときは、非常放送を行う。

3 燃ゆる感動かごしま大会の競技会場における消防防災業務

(1) 実施期日及び実施場所

区分	実施期日	実施場所
競技会場 (練習会場含む)	2020年10月23日(金) ～ 10月26日(月) (公式練習日含む)	<p>【鹿児島市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○白波スタジアム〔陸上競技(身・知)〕 ○鴨池公園水泳プール〔水泳(身・知)〕 ○鹿児島ふれあいスポーツランド〔アーチェリー(身)〕 ○鹿児島アリーナ〔卓球(身・知・精) サウンドテーブルテニス(身)を含む〕 ○県立サッカー・ラグビー場〔フライングディスク(身・知)〕 ○サンライトゾーン〔ボウリング(知)〕 ○桜島総合体育館〔バレーボール(身・知)〕 <p>【姶良市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○姶良市総合運動公園体育館〔バスケットボール(知)〕 <p>【いちき串木野市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○いちき串木野市総合体育館〔車いすバスケットボール(身)〕 <p>【南九州市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○知覧平和公園多目的球場〔ソフトボール(知)〕, 知覧平和公園陸上競技場〔フットベースボール(知)〕 <p>【指宿市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○開聞総合グラウンド〔グラウンドソフトボール(身)〕 <p>【鹿屋市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平和公園串良平和アリーナ〔バレーボール(精)〕 <p>【霧島市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国分運動公園陸上競技場, 多目的広場〔サッカー(知)〕 <p>※上記競技会場と異なる練習会場についても、実施場所を含むものとす</p>

		る。また、実施本部等が必要と認める場合は、競技会場及び練習会場が所在する付帯施設並びにその周辺を含むものとする。
--	--	--

(2) 活動内容

消防防災体制及び活動内容は、「2 両大会開・閉会式会場における消防防災業務」の規定を準用し、当日の実施業務を分担する会場地市と連携して行う。避難場所については、今後、会場地市が定める国体競技会時の避難場所に準じる。

4 教育訓練

(1) 警備消防本部は、開・閉会式等における消防防災業務を円滑に実施するため、関係する本部員に対し、実施期日前の適切な時期に、業務に関する教育及び事前訓練を実施する。

(2) 消防防災業務に関する教育の内容は、次のとおりとする。

- ア 両大会における消防防災業務に関すること。
- イ 開・閉会式等消防防災業務マニュアルの周知徹底に関すること。
- ウ 現地本部及び臨時消防防災組織に係る任務の周知徹底に関すること。
- エ その他消防防災業務に係る必要な事項に関すること。

(3) 消防防災業務に関する事前訓練の内容は、次のとおりとする。

- ア 火災その他災害の情報収集、伝達及び通報訓練
- イ 初期消火訓練
- ウ 救出救護訓練
- エ 避難誘導訓練
- オ その他必要な事項

5 その他

この計画に定めるもののほか、必要な事項については別に定める。

警備消防防災本部編成表

編制（仮称）		業務内容
警備消防防災本部長 （会場管理部長）		<ul style="list-style-type: none"> ○ 開・閉会式等自主警備・消防防災業務の総括・管理 ○ 実施本部各部との連絡調整
警備消防防災班長 （入場整理班長）		<ul style="list-style-type: none"> ○ 自主警備・消防防災関係機関（※）との連絡調整
本部員・委託警備会社職員（現地本部要員）	（警備消防係）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現地警備消防防災本部の運営 ○ 実施本部各班との連絡調整 ○ 自主警備・消防防災関係機関との連絡調整 ○ 事案等情報収集 ○ 業務内容の記録 ○ 教育訓練 ○ 自主警備業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平常時の対応 <ul style="list-style-type: none"> 事前の会場状況把握，入場者管理，不審者・不審物件等に対する警戒 ・ 事件事故等発生時の対応 <ul style="list-style-type: none"> 通報連絡，初期対応，犯罪等予告に対する対応 ○ 消防防災業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 火災の予防及び点検 <ul style="list-style-type: none"> 火気等使用場所の指定，火気使用者・関係者への指導 ・ 緊急車両の配備 ・ 避難場所等の事前周知 ・ 火災等発生時の対策 <ul style="list-style-type: none"> 通報連絡，初期対応
	（入場口係）	
	（案内誘導係）	
本部員・警戒員（現場対応要員）	（警備消防係）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自主警備業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平常時の対応 <ul style="list-style-type: none"> 事前警戒警備（巡回警備），交通誘導・整理，入場者管理，不審者・不審物件等に対する警戒，雑踏警備，迷子・遺失物対応 ・ 事件事故等発生時の対応 <ul style="list-style-type: none"> 通報連絡，初期対応 ○ 消防防災業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 火災の予防及び点検 <ul style="list-style-type: none"> 巡回点検 ・ 火災等発生時の対策 <ul style="list-style-type: none"> 通報連絡，初期対応，避難誘導，救急救助活動
	（入場口係）	
	（案内誘導係）	

※ 自主警備・消防防災関係機関とは、警察、消防及び委託警備会社等をいう。

※ 「本部員」とは、県委員会事務局職員及び県職員をいう。

※ 「警戒員」とは、委託警備会社職員及びボランティアスタッフをいう。

避難場所

避難区域	避難対象区分	避難場所
白波スタジアム (鴨池陸上競技場)	メインスタンド	平和リース球場(鴨池野球場)
	北側サイドスタンド	補助競技場
	南側サイドスタンド	鴨池庭球場
	バックスタンド	

※「燃ゆる感動かごしま大会」各競技会場における避難場所については、会場地市が定める「燃ゆる感動かごしま国体」時の避難場所に準じる。

様式第1号

予防管理 ・ 点検 ・ 措置結果報告書

実施者 (報告者)	班 () 係) 氏 名		報 告 時 間	
			時 分	
実施日時	2020年 月 日 午前・午後 時 分 ~ 時 分			
点検項目	<input type="checkbox"/> 指定場所における喫煙状況 <input type="checkbox"/> 指定場所における火気等の使用状況 <input type="checkbox"/> ゴミ箱、ゴミ集積所等における出火防止 <input type="checkbox"/> 入場口、避難口、通路、階段付近における避難上支障となる物品の有無 <input type="checkbox"/> 防火戸付近に閉鎖の支障となる物品及び延焼の媒介となる物品の有無 <input type="checkbox"/> 避難口誘導灯及び通路誘導灯等の点灯状況 <input type="checkbox"/> 自動火災報知器設備の表示灯の点灯状況並びに使用上支障となる物品の有無 <input type="checkbox"/> 消防水利採水口周辺における採水上支障となる物品の有無 <input type="checkbox"/> 消火器、消火栓の設置状況及び異常の有無並びに封印等の確認 <input type="checkbox"/> 変電設備の外的異常の有無及び周辺における可燃性の物品の有無 <input type="checkbox"/> 屋外危険物貯蔵施設の外的異常の有無及び周辺における可燃性の物品の有無 <input type="checkbox"/> 緊急車両進入路における通行支障物品の有無 <input type="checkbox"/> 避難場所の使用状況の確認 <input type="checkbox"/> 避難経路上における通行支障物品等の有無 <input type="checkbox"/> その他 ()			
点検結果	【異常の有無】 有 ・ 無			
	【異常箇所・状況】 【措置内容】			
警備 消防本部 における 措 置 等	報 告 受 理 時 間	時 分	報告受理者	
	消防防災関係機関への通報	有 ・ 無	通 報 先	
	【現場における措置結果】 【警備消防本部の措置等】			

様式第3号

火災 ・ その他災害発生状況報告書

認知日時	2020年 月 日 () 午前 ・ 午後 時 分		
認知状況等	【認知状況】 現認 ・ 認知 (口頭 ・ 有線 ・ 無線) 【通報者等人定】 ※住所、氏名、年齢、連絡先(電話番号)を最低限記載(聴取)		
火災 ・ その他災害の概要			
発生日時	2020年 月 日 () 午前 ・ 午後 時 分頃		
発生場所			
被害種別	火災 ・ その他 ()		
被害状況			
[二次災害の有無]			
負傷者等 (人定別紙)	・負傷者(有・無) 名 (男性 人 ・ 女性 人) ・負傷程度		
被害物品等	・被害物品 (有 ・ 無) ・被害程度・範囲		
備考			
措 置	・負傷者の搬送=有 ・ 無 (搬送先病院名等を記載:) ・消防防災関係機関への連絡=有 ・ 無 (警察、消防、自衛消防組織、医療機関等を記載:) ・出動人員 名 [内訳 実施本部員 名、自衛消防組織 名、消防人員 名] ・消 防 車 台 ・ 放水の有無 ・その他		
	現 場 臨 場 者	(役職・氏名)	他 名
報告年月日	2020年 月 日		
報 告 者	警備消防本部 班 氏 名		

※ 負傷者の人定事項については、備考欄又は別紙(様式自由)に記載添付する。

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会
開・閉会式等大規模災害・突発重大事案対策業務実施計画

1 趣旨

この計画は、第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」警備・消防防災基本計画に基づき、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会（以下「両大会」という。）開・閉会式、燃ゆる感動かごしま大会競技会（以下「開・閉会式等」という。）において、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会（以下「県委員会」という。）が設置する実施本部が行う大規模災害・突発重大事案対策に関して必要な事項を定める。

2 大規模災害・突発重大事案の定義

大規模災害・突発重大事案（以下「大規模災害等」という。）は、「鹿児島県危機管理指針」、「鹿児島県地域防災計画」及び「鹿児島県国民保護計画」に基づく災害警戒本部体制、又は情報収集体制以上の対応を必要とする次の事象をいう。

(1) 自然災害等

ア 地震災害：震度5弱以上の地震が発生したとき等

イ 風水害：気象警報が発表され、災害の発生が予想されるとき等

ウ 火山災害：噴火警報（火口周辺）が発表され、居住地域と近接する区域まで警戒が必要とされたとき、又は噴火と係わる前兆現象（異常現象）が顕著になり、噴火その他の災害が発生することが予想される時

(2) 武力攻撃事態等

県内や周辺海域で武力攻撃事態、緊急対処事態（テロ等）の兆候を把握した場合等

3 両大会開・閉会式会場における対策

(1) 実施期日及び実施場所

区 分	実 施 期 日	実 施 場 所
燃ゆる感動かごしま国体総合開会式	2020年10月3日（土）	【鴨池公園】 ・鴨池公園敷地内及び周辺 ・その他関係施設
燃ゆる感動かごしま国体総合閉会式	2020年10月13日（火）	
燃ゆる感動かごしま大会開会式	2020年10月24日（土）	【荒天時】 ・荒天時会場
燃ゆる感動かごしま大会閉会式	2020年10月26日（月）	

(2) 警備消防防災本部の編成等

実施本部は、別表1のとおり「警備消防防災本部」を編成し、「警備消防防災本部」は、「現地警備消防防災本部」（以下「警備消防本部」という。）を兼ねるものとする。

警備消防本部には、本部員（県委員会事務局職員及び県職員をいう。）及び警戒員（委託警

備会社職員及びボランティアスタッフをいう。)を配置する。

(3) 特別緊急災害対策本部

実施本部長は、大規模災害等に該当するとき、又はその他の重大な事件・事故等により必要を認めるときは、別表2のとおり開・閉会式会場に「特別緊急災害対策本部」(以下「特別緊急本部」という。)を編成する。

なお、開・閉会式会場が被災等により使用に耐え難い場合、又はそのおそれがある場合においては、近隣の適切な場所に設置する。

(4) 緊急連絡体制

実施本部は、実施本部各部、県危機管理局、警察、消防、及び委託警備会社等(以下「防災関係機関」という。)との緊急連絡体制を別表3及び4のとおり定める。

(5) 警戒措置

ア 気象予警報等情報の収集等

実施本部運営統括部(仮称)及び警備消防本部は、大規模災害等の発生に備え気象予警報等を実確かつ迅速に把握し情報を共有する。また、特別緊急本部の編成に備えて実施本部各部へ必要な情報提供を行う。

イ 避難場所の確保

開・閉会式会場における避難場所を別表5のとおり定める。

ウ 避難場所及び避難経路の周知

実施本部は、次の方法等により来場者に避難場所及び避難経路を周知する。

- (ア) 開・閉会式会場における避難場所、避難経路及び避難時の留意事項等を掲載したビラの配布
- (イ) 場内放送の活用による災害等発生時の諸注意の伝達

(6) 大規模災害等発生時の対策

ア 防災関係機関との連携

特別緊急本部は、県危機管理局などの防災関係機関と連携協力して対応を行う。

イ 避難誘導

特別緊急本部は、避難誘導が必要となった場合、次の事項に留意し、安全かつ迅速な避難誘導を行う。

- (ア) 来場者の心理的不安を除去し、混乱による二次災害を防止するため、場内非常放送の活用及び拡声器等により避難方法、避難経路等の案内、指示を行う。
- (イ) 予め定められた避難対象区域毎に来場者の行動を統制し、避難場所に誘導する。
- (ウ) トイレ、洗面所及び各諸室等における残留者の発見に努める。
- (エ) 避難場所における避難者数、負傷者等の有無及び負傷程度の把握に努める。
- (オ) 防災関係機関との連携を密にして、積極的な協力支援に努める。

ウ 救急・救助活動

特別緊急本部は、次のとおり救急・救助活動を行う。

- (ア) 二次災害が発生することのないよう、安全性を確認したうえで、負傷者の救出・救助を行うとともに、医療機関等の救護活動を支援する。
- (イ) 障害物の点検・除去を行い、救急車等の緊急車両の通行路を確保し、現場への誘導を行う。

エ 情報の収集及び提供

特別緊急本部は、次のとおり情報の収集及び提供を行う。

- (ア) 大規模災害等に関する概要、被害状況、来場者の安否、道路の交通状況及び公共交通機関の運行状況並びに今後の復旧の見通し等の情報を収集する。
- (イ) 来場者に対して適切に情報を提供するとともに、必要に応じて安全が確保できるまで避難場所に留まるよう促す。
- (ウ) 来場者の安否及び避難所に避難した場合の避難先を把握し、派遣元都道府県等からの問い合わせに対応する。

4 燃ゆる感動かごしま大会の競技会場における対策

(1) 実施期日及び実施場所

区分	実施期日	実施場所
競技会場 (練習会場含む)	2020年10月23日(金) ～ 10月26日(月) (公式練習日含む)	<p>【鹿児島市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○白波スタジアム〔陸上競技(身・知)〕 ○鴨池公園水泳プール〔水泳(身・知)〕 ○鹿児島ふれあいスポーツランド〔アーチェリー(身)〕 ○鹿児島アリーナ〔卓球(身・知・精) サウンドテーブルテニス(身)を含む〕 ○県立サッカー・ラグビー場〔フライングディスク(身・知)〕 ○サンライトゾーン〔ボウリング(知)〕 ○桜島総合体育館〔バレーボール(身・知)〕 <p>【始良市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○始良市総合運動公園体育館〔バスケットボール(知)〕 <p>【いちき串木野市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○いちき串木野市総合体育館〔車いすバスケットボール(身)〕 <p>【南九州市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○知覧平和公園多目的球場〔ソフトボ

		<p>ール（知）], 知覧平和公園陸上競技場〔フットベースボール（知）〕</p> <p>【指宿市】</p> <p>○開聞総合グラウンド〔グラウンドソフトボール（身）〕</p> <p>【鹿屋市】</p> <p>○平和公園串良平和アリーナ〔バレーボール（精）〕</p> <p>【霧島市】</p> <p>○国分運動公園陸上競技場, 多目的広場〔サッカー（知）〕</p> <p>※上記競技会場と異なる練習会場についても, 実施場所を含むものとする。また, 実施本部等が必要と認める場合は, 競技会場及び練習会場が所在する付帯施設並びにその周辺を含むものとする。</p>
--	--	---

(2) 活動内容等

体制及び活動内容は、「3 両大会開・閉会式会場における対策」の規定を準用し, 当日の実施業務を分担する会場地市と連携して行う。避難場所については, 今後, 会場地市が定める国体競技会時の避難場所に準じる。

5 教育訓練

(1) 実施本部は, 大規模災害対策発生時における諸活動を円滑に実施するため, 関係する実施本部員に対し, 実施期日前の適切な時期に, 業務に関する教育及び事前訓練を実施する。

(2) 大規模災害等対策に関する教育の内容は, 次のとおりとする。

- ア 特別緊急本部の組織編成に関すること。
- イ 本実施計画の周知及び大規模災害等対策に必要な知識に関すること。
- ウ その他, 大規模災害等対策に係る必要な事項に関すること。

(3) 大規模災害等対策に関する事前訓練の内容は, 次のとおりとする。

- ア 情報の収集, 伝達及び通信訓練
- イ 救出救助訓練
- ウ 避難誘導訓練
- エ その他必要な事項

6 その他

この計画に定めるもののほか, 必要な事項については別に定める。

警備消防防災本部編成表

編制（仮称）		業務内容
警備消防防災本部長 （会場管理部長）		<ul style="list-style-type: none"> ○ 開・閉会式等自主警備・消防防災業務の総括・管理 ○ 実施本部各部との連絡調整
警備消防防災班長 （入場整理班長）		<ul style="list-style-type: none"> ○ 自主警備・消防防災関係機関（※）との連絡調整
本部員・委託警備会社職員（現地本部要員）	（警備消防係）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現地警備消防防災本部の運営 ○ 実施本部各班との連絡調整 ○ 自主警備・消防防災関係機関との連絡調整 ○ 事案等情報収集 ○ 業務内容の記録 ○ 教育訓練 ○ 自主警備業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平常時の対応 事前の会場状況把握，入場者管理，不審者・不審物件等に対する警戒 ・ 事件事故等発生時の対応 通報連絡，初期対応，犯罪等予告に対する対応 ○ 消防防災業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 火災の予防及び点検 火気等使用場所の指定，火気使用者・関係者への指導 ・ 緊急車両の配備 ・ 避難場所等の事前周知 ・ 火災等発生時の対策 通報連絡，初期対応
	（入場口係）	
	（案内誘導係）	
本部員・警戒員（現場対応要員）	（警備消防係）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自主警備業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平常時の対応 事前警戒警備（巡回警備），交通誘導・整理，入場者管理，不審者・不審物件等に対する警戒，雑踏警備，迷子・遺失物対応 ・ 事件事故等発生時の対応 通報連絡，初期対応 ○ 消防防災業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 火災の予防及び点検 巡回点検 ・ 火災等発生時の対策 通報連絡，初期対応，避難誘導，救急救助活動
	（入場口係）	
	（案内誘導係）	

※ 自主警備・消防防災関係機関とは、警察、消防及び委託警備会社等をいう。

※ 「本部員」とは、県委員会事務局職員及び県職員をいう。

※ 「警戒員」とは、委託警備会社職員及びボランティアスタッフをいう。

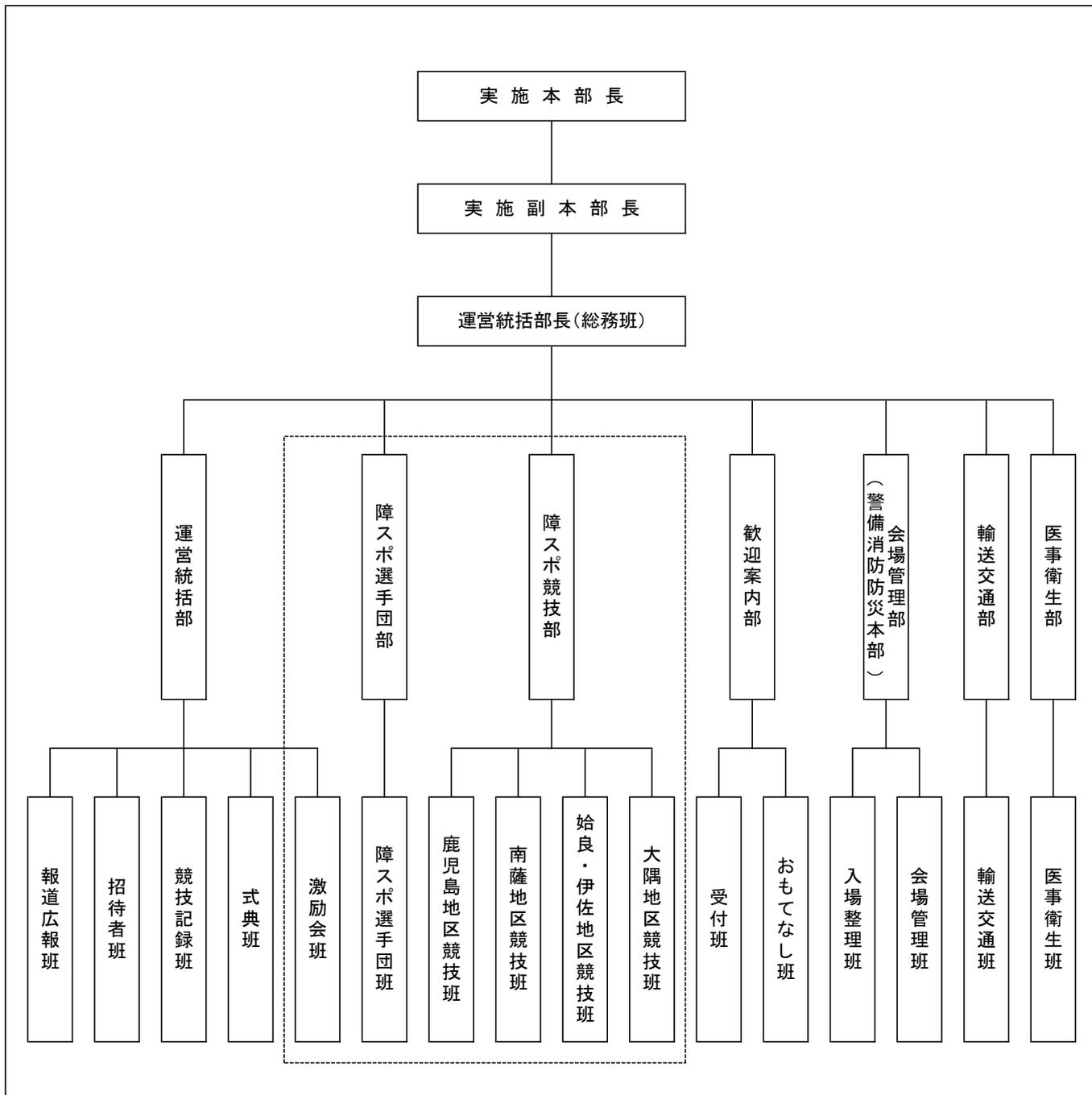
特別緊急災害対策本部編成表

対策本部長	実施本部長	
対策副本部長	実施本部副本部長	
対策本部員	運営統括部長(総括指揮), 歓迎案内部長, 会場管理部長, 輸送交通部長, 医事衛生部長, ※障スポ選手団部長, ※障スポ競技部長	
班編成	要員差し出し班	任務内容
指揮総括班	運営統括部総務班	<ul style="list-style-type: none"> ○ 対策本部の指揮、運用、総括 ○ 火災その他災害の被害予測 ○ 避難指示 ○ 被害状況、応急措置等の記録
情報班	運営統括部総務班	<ul style="list-style-type: none"> ○ 火災その他災害の情報収集 ○ 会場施設の被害情報収集 ○ 来場者等の被害・動向に関する情報収集
	会場管理部会場管理班	
	警備消防防災本部(入場整理班)	
連絡調整班	運営統括部総務班	<ul style="list-style-type: none"> ○ (公財)日本スポーツ協会, 文部科学省等への報告・連絡 ○ 実施本部各部, 県危機管理局, 警察, 消防, 委託警備会社等との連絡調整 ○ 実施本部各部各班内の実施本部員, ボランティア等への 連絡調整
	警備消防防災本部(入場整理班)	
	実施本部各部各班	
応急対策班	会場管理部会場管理班	<ul style="list-style-type: none"> ○ 会場施設の被害状況の確認 ○ 火災の初期消火・その他災害の応急措置
	警備消防防災本部(入場整理班)	
避難誘導班	警備消防防災本部(入場整理班)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難場所への誘導・雑踏整理 ○ 避難者の確認・整理 ○ 残留者の確認 ○ 避難者に対する情報提供等
	運営統括部招待者班	
	運営統括部式典班	
	歓迎案内受付班	
	歓迎案内おもてなし班	
	※運営統括部激励会班	
	※障スポ選手団部障スポ選手団班	
	※障スポ競技部鹿児島地区競技班	
	※障スポ競技部南薩地区競技班	
	※障スポ競技部始良・伊佐地区競技班	
※障スポ競技部大隅地区競技班		
救護班	医事衛生部医事衛生班	<ul style="list-style-type: none"> ○ 負傷者の救急・救助活動 ○ 負傷者の搬送
広報班	運営統括部報道広報班	<ul style="list-style-type: none"> ○ 非常放送 ○ 広報・報道対策
交通班	輸送交通部輸送交通班	<ul style="list-style-type: none"> ○ 緊急車両の通行路の確保と安全対策 ○ 周辺における交通情報の収集
各班共通		<ul style="list-style-type: none"> ○ 状況に応じた初期対応の実施及び他班の支援業務 ○ その他特命事項の処理

実施本部各部及び各班の名称は仮称

※は, かがしま大会のみ

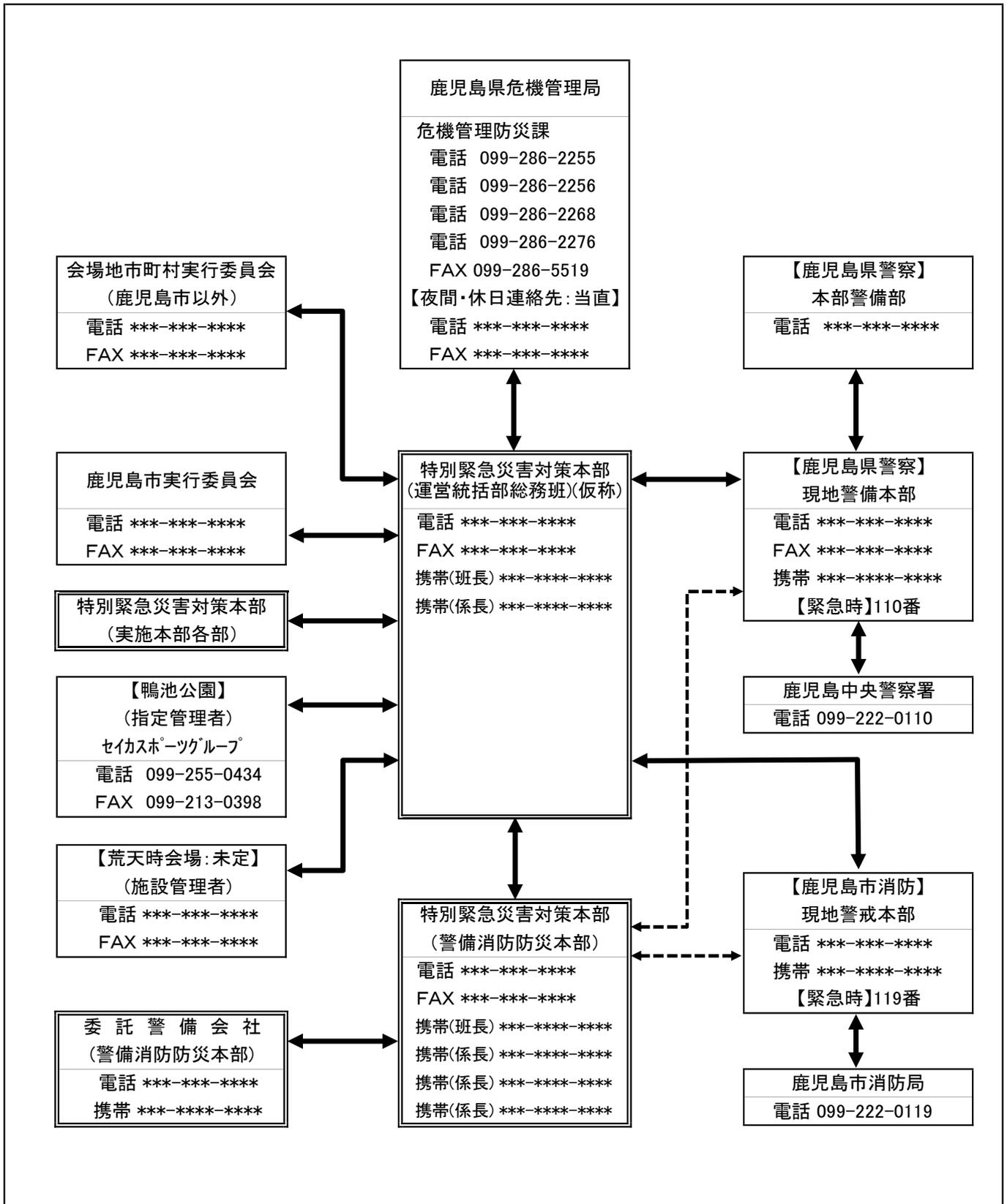
特別緊急災害対策本部緊急連絡系統図



※ 実施本部各部及び各班の名称は仮称

※ 点線囲部分は、かごしま大会時のみ

防災関係機関緊急連絡系統図



※ 燃ゆる感動かごしま大会各競技会場に係る防災関係機関連絡系統図については、会場地市が定める燃ゆる感動かごしま国体時の連絡系統図に準じる。

避難場所

避難区域	避難対象区分	避難場所
白波スタジアム (鴨池陸上競技場)	メインスタンド	平和リース球場(鴨池野球場)
	北側サイドスタンド	補助競技場
	南側サイドスタンド	鴨池庭球場
	バックスタンド	

※「燃ゆる感動かごしま大会」各競技会場における避難場所については、会場地市が定める「燃ゆる感動かごしま国体」時の避難場所に準じる。

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会
開・閉会式会場管理運営要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会の開会式及び閉会式（以下「開・閉会式」という。）の会場秩序の保持と円滑な運営を図るため、開・閉会式会場に入場し、又は入場しようとするすべての者（以下「入場者等」という。）が遵守すべき事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 開・閉会式関連会場

「鴨池公園」及び周辺地域において、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会（以下「県委員会」という。）が使用する区域をいう。

(2) 入場管理エリア

開・閉会式関連会場のうち、IDカード又は入場券（以下「IDカード等」という。）により入場管理を行う区域をいう。

(3) 式典会場

入場管理エリアのうち、開・閉会式の式典が行われる区域をいう。

（管理運営者）

第3条 開・閉会式関連会場の管理運営者は、県委員会会長（以下「会長」という。）とする。

（持込禁止物）

第4条 開・閉会式関連会場に、次の各号に掲げる物（模造品、類似品を含む。）を持ち込んで서는ならない。ただし、会長が特に必要と認めた場合はこの限りではない。

(1) 鉄砲類、その他銃砲類と誤認させるもの

(2) 刀剣類、包丁、ナイフ、カミソリ、針、ハサミ、缶切、その他の鋭利な物

(3) 毒物、劇物その他の有害物質

(4) 爆発物、発煙筒、爆竹、花火、ガスホーン、火薬、照明弾、催涙スプレー、油類その他の可燃性の危険物

(5) スタンガン、石、弓矢、スリングショット、吹矢、木材、木刀、鉄パイプ、棒、ハンマー、チェーンその他凶器として使用されるおそれのある物

(6) 掲示板、立て看板、横断幕、懸垂幕、旗、のぼり、アドバルーン、風船、プラカード、レーザーポインター、サーチライト、文書、図書、図画、印刷物等で開・閉会式の運営に支障を及ぼすおそれのある物

(7) 塗料類（ペンキ類）

- (8) キックボード、スティックボード、スケートボード、ローラースケート、ローラー付きシューズ、ラジコン、その他通行に支障を及ぼすおそれのある物
 - (9) 無線通信機器(携帯電話、スマートフォン、タブレット、小型ラジオ等を除く。)
 - (10) ドローン、カメラ内蔵型マルチヘリコプター、ラジコンヘリコプター、その他遠隔操作又は自動操縦により飛行させることができる無人航空機
 - (11) 動物類(盲導犬、聴導犬、介助犬等身体障害者の補助の用に供する目的で訓練された犬を除く。)
 - (12) その他入場者等に迷惑若しくは危険を及ぼし、又はそのおそれのある物
- 2 式典会場に、前項各号に掲げる物のほか、次の各号に掲げる物を持ち込んではない。該当物については持込み禁止物預かり所にて一時預かることとする。ただし、会長が特に必要と認めた場合は、この限りではない。
- (1) 酒類
 - (2) ペットボトル
 - (3) ドライアイス
 - (4) ボール類、ブーメランなどの投てき用遊具のほか、ビン類、缶類(スプレー缶を含む。)、凍結物その他の投てき、破裂等により他人に危害を与えるおそれのある物
 - (5) ホイッスル、拡声器、楽器、ラジオカセット及びスピーカーその他の大きな音が出る物
 - (6) クーラーボックス、旅行用カバンその他のスタンド通路の通行に支障を及ぼすおそれのある大型又は大量の荷物
 - (7) その他開・閉会式の式典の運営若しくは進行を妨げ、又はそのおそれのある物

(禁止行為)

第5条 開・閉会式関連会場において、次の各号に掲げる行為をしてはならない。ただし、会長が特に必要と認めた場合はこの限りではない。

- (1) 立入りを制限又は禁止された場所に正当な理由なく立入ること。
- (2) フィールド、観客席等へ物を投げ入れ、又は発射すること。
- (3) 機器を使用し、むやみに大音量を発すること。
- (4) 施設、器物、装置を汚損若しくは破壊し、又はみだりに操作を行うこと。
- (5) 入場者等を脅迫、威圧、侮辱、挑発し、若しくは入場者等に面会を強要し、又は入場者等の通行の妨害となる行為をすること。
- (6) 抗議集会、デモ等会場秩序を乱すおそれのある行為をすること。
- (7) 所定の場所以外の場所で喫煙し、又はごみその他の汚物を廃棄すること。
- (8) アルコール、薬物その他の物質により酩酊した状態で入場し、又は入場しようとする事。
- (9) 県委員会が発行する駐車許可証等を掲示することなく、開・閉会式関連会場に自動車を乗り入れ、又は所定の場所以外の場所に駐車すること。
- (10) 所定の場所以外の場所へ自転車若しくは二輪車を乗り入れ、又は所定の場所

外の場所に駐輪すること。

- (11) たき火，電熱器，ガスその他これに類する火気を使用すること。
 - (12) テント，小屋掛けその他工作物を設けること。
 - (13) 商行為，寄付金の募集，広告物の掲示等の行為をすること。
 - (14) 文書，図書，図面，印刷物その他の物を配布し，又は掲出すること。
 - (15) 宣伝，勧誘，署名活動，演説，講演，布教，集会又は喧噪にわたる行為をすること。
 - (16) 本人名義以外のIDカード等を使用して入場管理エリアに入る目的でIDカード等を所持し，又は入場しようとする者。
 - (17) 施設又は設備に施された錠，封印，テープ等を損壊，開封又は改変すること。
 - (18) その他会場における秩序の保持と大会の円滑な運営を妨げ，入場者等に迷惑若しくは危険を及ぼし，又はそのおそれのある行為をすること。
- 2 式典会場において，前項各号に掲げる行為のほか，次の各号に掲げる行為をしてはならない。ただし，会長が特に必要と認めた場合は，この限りではない。
- (1) 会場内で傘を使用すること。
 - (2) 他の入場者の迷惑になる，又はそのおそれのある撮影を行うこと。
 - (3) 退場が規制されている時間に許可なく退場すること。

(遵守事項)

第6条 入場者等は，開・閉会式関連会場の施設管理者が定める諸規定を遵守しなければならない。

- 2 入場管理エリアに入場し，又は入場しようとする者は，次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。
- (1) IDカード等を外部から視認できるように指定された方法により携帯すること。
 - (2) マイナンバーカード，運転免許証，障害者手帳，パスポート等写真付きの身分証明書又は健康保険被保険者証その他の本人であることを確認できるもの（以下「本人確認書類」という。）を携帯し，係員から提示を求められたときは，これに応じること。
 - (3) 係員の指示，案内，誘導等に従い行動すること。
- 3 式典会場に入場し，又は入場しようとする者は，前項各号に加え，次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。
- (1) 指定された場所において，IDカード等及び本人確認書類を係員に掲示すること。
 - (2) 式典会場における秩序の保持と大会の円滑な運営のための手荷物，所持品等の検査に協力すること。
 - (3) 指定された席又はスタンドエリア内において着席して観覧し，係員が席の移動を指示した場合は，これに従うこと。

(入場制限等)

第7条 会長は、次の各号のいずれかに該当する者に対し、開・閉会式関連会場への入場を拒み、又は退場を命ずることができる。

- (1) 会長の許可なく、第4条に掲げる物を持ち込んだ者又は持ち込もうとする者
- (2) 会長の許可なく、第5条に掲げる行為を行った者又は行うおそれのある者
- (3) 正当な理由なく前条に掲げる事項を遵守しない者

(雑則)

第8条 第4条及び第5条の規定は、次に掲げる場合には適用しないものとする。

- (1) 県委員会又は燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実施本部が、開・閉会式の会場設営及び運営並びに式典行事を行う場合
- (2) 燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会鹿児島市実行委員会が競技のため会場設営及び運営を行う場合

2 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、2020年10月2日から施行し、2020年10月26日をもって、その効力を失う。